

公益社団法人日本地震工学会 会報「日本地震工学会誌」投稿要領

2012年12月7日制定

1. 投稿内容

(1) 記事は地震工学に関連するものであればジャンルや内容は問いません。参考例を以下に挙げます。

- ・地域での地震防災に関する話題
- ・地震工学に関連した各種学術会議・国際学会等への参加報告
- ・興味深い実験や技術の紹介
- ・当学会や会報への要望や意見

本誌にはなじまないもの：

- ・速報性を重視する内容（年2回の発行であるため）
- ・ごく限られた会員のみに関係する内容
- ・特定の商品等の宣伝色が濃いもの

(2) 投稿原稿は原則として未発表のものに限ります。また、他誌等への同時投稿も認められません。

2. 投稿資格

投稿者（共著の場合は著者のうち少なくとも一人）は日本地震工学会の会員に限ります。

3. 原稿の書き方・提出方法

(1) 原稿は、下記の「記事作成にあたっての注意点」に従って作成し、Microsoft Word ファイル、またはテキストファイル+図のファイル(bmp, jpeg など)の形で、電子メールにより投稿いただくことを原則とします。

(2) 上記の電子メールでの投稿が難しい場合は、紙に印刷した原稿の投稿も受け付けます。

(3) いただいた原稿に対し、図表等の体裁、文の表現方法、頁数などについて、会誌編集委員会から修正や注文をお願いすることがあります。

(4) 他の文献等からの図・表・写真の転載は、投稿者ご自身が事前に原著者に了解を得てから使用して下さい。投稿原稿が第三者の著作権その他の権利侵害問題を生じさせた場合、投稿者が一切の責任を負うものとします。

(5) 印刷用版下原稿は会誌編集委員会で作成します。この際、字体、レイアウト等が投稿原稿どおりにはならないことを予めご了承願います。なお、印刷前に著者校正を原則として1回行います。

(6) 記事作成にあたっての注意点

- ・図・表・写真等をできるだけ多く載せ、わかりやすい記事としてください。
- ・原稿のフォーマットは下記に示すものを原則とします。

A4 縦 余白：上 30mm 下 20mm 左 20mm 右 20mm

2 段組 46 行 1 行 24 字 段間 9mm

和文フォント：明朝体 英文フォント：Times フォントサイズ：9.5 ポイント

- ・ページ数は、最大 4 ページとします。文字数、図表写真等の枚数の目安を参考にしてください。

2 ページ：3,000 字+写真図表等 4 枚

4 ページ：6,000 字+写真図表等 8 枚

- ・印刷は白黒ですので、白黒原稿で提出してください。カラー原稿の場合は、白黒で印刷しても図等が鮮明に表示されるものにしてください。
- ・図・表・写真には日本語で 20 字以内のタイトルをつけ、図のタイトルは下に、表のタイトルは上に配置してください。
- ・漢字は「常用漢字」、かな使いは「現代かな使い」とし、専門用語等には必要に応じて脚注をつけてください。
- ・企業名、個人名、特定商品名等をむやみやたらに PR するような記事にならないように配慮して下さい。また、誹謗・中傷や差別を含むものは受け付けません。
- ・「謝辞」を必要とする場合は、本文末尾に必要最小限で記載してください。
- ・「文献」は本文中で 1) のように上付きで引用し、本文の最後に下記のように記して下さい。

1) 著者：題名，掲載誌，巻，号，ページ，年

4. 掲載の採否と掲載時期

- (1) 採否ならびに掲載号については、会誌編集委員会に一任させていただきます。既発表とみなされるもの、本誌の編集方針にそぐわない内容のものなどは採用できません。掲載時期の目安は、概ね次のようになります。
 - 6 月下旬～12 月中旬の投稿：翌年 1 月発行の号に掲載
 - 12 月下旬～6 月中旬の投稿：7 月発行の号に掲載
- (2) 投稿内容によっては、会誌への掲載でなく、当学会のホームページへの掲載をお勧めすることがあります。
- (3) 採否が決定次第、投稿者に連絡します。
- (4) 不採用になった場合でも、原稿は返却いたしません。返却希望の写真等がある場合は、投稿時にその旨を申し出てください。
- (5) 学会誌の全文を本会ホームページに掲載します。

5. 著作権の取扱い

- (1) 本誌に掲載された著作物の著作権は、日本地震工学会に帰属するものとします。
- (2) 投稿者自らが著作物の全文または一部を複製・翻訳・翻案などの形で利用する場合、日本地震工学会は原則としてこれに異議を申し立てたり、妨げることはしないものとします。投稿者自身で複製を希望する場合には、地震工学会の許可を得てください。
- (3) 著作物等によって他者の人格権や著作権あるいは知的所有権を侵す等の問題が生じた場合は、その責任はすべて投稿者にあつて、本会はこれらに関する責任を負うものではないものとします。

6. 掲載料等

掲載無料です。原稿料はお支払いしません。抜刷が必要な場合は実費を請求します。

7. 依頼原稿

依頼原稿については別に要領を定めます。

8. 原稿送付先・問合せ先

投稿者の氏名・連絡先を明記の上、原稿の送付、問合せは下記宛にお願いします。

日本地震工学会 会誌編集委員会

〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館 4 F

TEL：03-5730-2831，FAX：03-5730-2830

電子メールアドレス：office@general.jaee.gr.jp

附則

- 1) この投稿要領は、内閣総理大臣による公益認定を受けた日から運用される。
- 2) 公益認定を受けた日は、2013年5月1日である。